

門真市中学生海外派遣研修事業委託事業者選定委員会（一次審査）会議録

会議名称	門真市中学生海外派遣研修事業委託事業者選定委員会（一次審査）
開催日時	令和3年2月5日（月）午後2時00分から午後3時40分まで
開催場所	門真市立文化会館3階 第3会議室
出席者	（委員長）久保委員長 （副委員長）満永副委員長 （委員）畑山委員、鈴木委員【出席人数4人／全4人中】 （事務局）田中学校教育課長補佐、山下学校教育課主査
議 題 （内 容）	1. 委員長・副委員長の選出 2. 会議の公開・非公開について 3. 会議録について 4. 一次審査について 5. 二次審査について
傍聴者数	－（非公開のため）
担当部署	（担当課名）教育部 学校教育課 （電 話）06-6902-7042（直通）

【事務局】

それでは、ただいまから門真市中学生海外派遣研修事業委託事業者選定委員会を開催いたします。

まず初めに、事務局より委員の皆様を紹介いたします。お手元の資料の1ページ、資料1、門真市中学生海外派遣研修事業委託事業者選定委員会委員名簿をご覧ください。

大阪国際大学、^{くぼゆかり}久保由加里教授でございます。

大阪国際大学、^{はたやまあきひこ}畑山明彦様でございます。

門真市教育委員会事務局 教育部長、^{みつながせいいち}満永誠一でございます。

門真市教育委員会事務局 教育部総括参事、^{すずきたかお}鈴木貴雄でございます。

なお、こちらにおりますのが、事務局職員です。よろしくお願いいたします。

続きまして、お手元の資料のご確認をお願いいたします。

まず、門真市中学生海外派遣研修事業委託事業者選定委員会議事次第です。

次に、1 ページ、資料 1、門真市中学生海外派遣研修事業委託事業者選定委員会委員名簿です。

次に、2 ページ～6 ページ、資料 2、門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則です。

次に、7 ページ～10 ページ、資料 3、審議会等の会議の公開に関する指針です。

次に、11 ページ～13 ページ、資料 4、門真市情報公開条例（抜粋）です。

次に、14 ページ～35 ページ、資料 5、門真市中学生海外派遣研修代替研修業務委託事業者選定審査実施要項です。

次に、36 ページ～37 ページ、資料 6、門真市中学生海外派遣研修代替研修業務委託仕様書です。

最後に、38 ページ～39 ページ、資料 7、門真市中学生海外派遣研修代替研修委託事業者評価基準（一次審査）、（二次審査）（案）でございます。

落丁等がございましたら、お申し出いただきますようお願いいたします。

よろしいでしょうか？

それでは、案件 1 「委員長、副委員長の選出」に入りたいと思います。

資料の 2 ページ、資料 2 をご覧ください。門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則第 4 条の規定では、委員長及び副委員長は互選により定めることとなっておりますことから、委員の皆様により互選していただきたく、存じます。皆様、いかがでしょうか。

【委員】

航空事業論を専門とされ、総合旅行業務取扱管理者の資格を持ち、海外研修の企画、監修、

引率の経験のある久保委員を委員長に推薦します。また、副委員長には、長年、学校教育にたずさわりの中学校の校長経験もある満永委員を推薦します。

【事務局】

ありがとうございます。ただいま、委員長に久保委員、副委員長に満永委員をとのご推薦がありましたが、いかがでしょうか。

【委員】

異議なし

【事務局】

ただいま、異議なしの声をいただきましたので、委員長は、久保委員に、副委員長は、満永委員にお願いしたいと思います。

久保委員、満永委員は、それぞれ委員長席、副委員長席へ移動をお願いします。

(移動完了後)

それでは、今後の議事運営を久保委員長にお願いしたいと存じます。委員長よろしく願いいたします。

【委員長】

それでは案件2、本委託事業者選定委員会の公開・非公開について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

本市におきましては、資料の7ページ、資料3「審議会等の会議の公開に関する指針」第3条において、審議会等の会議は公開するものとしておりますが、本委員会の会議につきましては、率直な意見の交換や意思決定の中立性が不当にそこなわれる恐れがあること、また、申請団体のアイデアなどが公開されることにより申請団体に不利益を及ぼす恐れがあることから、非公開とすることが適切と考えております。このことについて、ご検討をお願いいたします。

【委員長】

ただいま、事務局から会議を非公開とすることが適当との提案がありましたが、いかがでしょうか。

【委員】

異議なし

【委員長】

それでは、事務局の提案どおり、本委員会の会議は非公開とします。続きまして、本委員会の会議録について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

本委員会の会議録につきましては、同じく、資料3「審議会等の会議の公開に関する指針」、資料の7ページ、第8条第2項に基づき、教育委員会により候補者が決定された後、第1回と第2回の会議録を併せて公表します。また、会議録の作成につきましては、資料の11ページ～13ページ、資料4「門真市情報公開条例（抜粋）」の第6条各号に掲げる不開示情報に該当する情報について十分に配慮したうえ、全文筆記で作成したいと存じます。

【委員長】

ただいま、事務局より会議録の公開と作成について提案がありましたが、いかがでしょうか。

【委員】

異議なし

【委員長】

それでは、本委員会の会議録は全文筆記とし、公表は事務局案のとおり行います。つぎに、案件3、門真市中学生海外派遣研修代替研修委託事業者の一次審査について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

一次審査のご説明の前に、例年ですと海外派遣研修の報告をさせていただくのですが、第9回門真市中学生海外派遣研修は派遣を見送っており、報告できる事項がございませんので、割愛させていただきます。また次年度に関しても、海外への派遣の中止が決定しておりますので、今年度の選定委員会につきましては門真市中学生海外派遣研修代替研修の委託事業者の選定を行います。

次に、選定の方法についてご説明いたします。

受託候補者の選定につきましては、審査の公平性、透明性を高めるため選定委員会を設置し、書類審査による一次審査、プレゼンテーション審査による二次審査で候補者を選定します。審査は、一次審査と二次審査の総合得点による総合得点制です。審査結果は、受託候補者と次点者の実名及び二次審査対象者の総合得点をホームページに公表いたします。

本日は、一次審査としまして、提出された申請書類に対して審査を行っていただきますようお願いいたします。

次に、審査の基準についてご説明します。資料の38ページ資料7「門真市中学生海外派遣研修代替研修委託事業者評価基準（一次審査）」をご覧ください。

「基本的な考え方」が5点、「支援内容」が10点、「海外派遣研修代替研修」が55点、「危機管理体制」が25点、価格点が5点、合計100点満点としております。委員の皆さまの総合点を委員数で割った点を応募者の得点にしたいと考えております。

評価項目5、価格点につきましては、事前に算出することができますので、事務局で算出いたします。

委員の皆様には、評価項目1、基本的な考え方から評価項目4、危機管理体制までの計95点の評価点のご記入をお願いいたします。

一次審査については、委員皆様の点数の合計を平均し、合格点以上の者のうち、評価点の上位3者程度を二次審査の対象者とします。合格点については60点とし、60点に満たない場合は失格といたします。

以上の事務局案について、ご検討をよろしくお願いします。以上で、選定方法、審査基準の説明を終わります。

【委員長】

ただいま、選定方法、審査基準の説明がありましたが、何かご意見ご質問はございませんでしょうか。

(質疑応答)

それでは、事務局が提案した評価基準表に基づいて審査を行うこととしてよろしいでしょうか。

【副委員長】

異議なし

【委員長】

それでは、書類審査について移りたいと思います。書類審査の方法について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

はい、それではまず、審査用紙を配付いたします。

お手元の審査用紙をご覧ください。評価項目1から4につきましては、各評価基準に基づき、下の得点記入欄にご記入ください。

評価項目5、価格点につきましては、事務局で算出いたします。

審査時間は1時間程度を目途にさせていただきますが、それより早い時間で審査を終わられても結構です。審査が終わりましたら、事務局が回収し、集計いたします。すべて集計が終わりしだい、結果をご報告いたします。

以上で説明を終わります。

【委員長】

ありがとうございました。一次審査の記入方法について、何か事務局にご意見、ご質問は

ございませんか。また、評価項目 5 の算出については、事務局にて計算していただくことでよろしいでしょうか。

【委員】

異議なし

【事務局】

それでは、委員の皆さまには評価項目 1 から 4 まで審査をお願いいたします。委員の皆さまが付けていただいた総得点を委員数で割った得点と事務局で算出した評価項目 5 の得点を加算してその応募者の得点といたします。

質疑応答はしていただいても構いません。

(一次審査)

【委員長】

集計が終わったようですので事務局より審査結果の報告をお願いします。

【事務局】

それでは、一次審査結果を報告いたします。

第 1 位 株式会社 近畿日本ツーリスト関西 83.50 点

第 2 位 株式会社 J T B 74.95 点

第 3 位 A 社 66.35 点

以上です。

合格点は 60 点以上ですので、3 者すべてが合格となります。

【委員長】

一次審査の結果について、要項上は「応募者数が多数の場合、評価点が本委員会で定める合格点以上の者のうち、評価点の上位 3 者程度を 2 次審査の対象者とする」とございますので、委託事業者選定委員会は、合格者のうち点数順で上位 3 位の株式会社 近畿日本ツーリ

スト関西、株式会社 JTB、A社を二次審査候補者としてよろしいでしょうか？

【委員】

異議なし

【委員長】

ありがとうございました。続きまして二次審査の評価基準について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

二次審査の評価基準についてご説明いたします。

二次審査は、一次審査通過者のプレゼンテーション審査を令和3年2月18日（木曜日）に実施するものです。1者20分以内のプレゼンテーションとし、20分間の質疑応答時間を設けることとします。

続きまして、資料の39ページ、二次審査評価基準（案）をご覧ください。二次審査の配点は、200点満点とし、その内訳として、企画力で30点、提案力で30点、研修についての取り組み姿勢で70点、危機管理体制で70点と考えております。15～17ページ、資料5、門真市中学生海外派遣研修代替研修業務委託事業者選定審査実施要項の8. 受託候補者の選定方法（4）評価項目の第二次審査という部分をご覧ください。

企画力では「目的を理解し、効果のある企画となっているか」、提案力では「プレゼンテーションに説得力はあるか、質疑応答は的確か」、取組姿勢では、「目的や仕様書を踏まえた研修内容が組み込まれているか」、連絡体制では、「新型コロナウイルス感染症に係る対応策を含むさまざまな緊急時のサポート体制、連絡体制、その対応が的確にかつ具体的に示されているか」と記載しております。

本日は、二次審査にあたり、案として示している評価基準の内容等について、検討及び決定をお願いいたします。

以上、説明を終わります。

【委員長】

二次審査評価基準をこの通りとしてよろしいでしょうか。また、頂きましたご意見を参考に二次審査にて質疑応答をすることでよろしいでしょうか。

【委員】

(異議なし)

ありがとうございます。事務局は、二次審査の準備をよろしくお願いします。特に、今回の二次審査は新型コロナウイルス感染症対策について質問が集中すると思われまますので、先ほど審査中の意見交換の中で出ました各委員から出た意見を、事務局の方で集約し、二次審査参加者にお伝えいただくようお願いいたします。

【事務局】

承知しました。各委員から出た質問を集約しまして、事前に3者に対して連絡いたします。

【委員長】

それでは最後に事務局から今後の予定について連絡をお願いします。

【事務局】

今後の日程をご連絡いたします。二次審査は、令和3年2月18日(木曜日)14時よりこちら文化会館第3会議室にて開催いたします。

【委員長】

それでは、これで門真市海外派遣研修事業委託事業者選定委員会一次審査を終了します。本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございました。今後とも、よろしくお願いいたします。